



Vol. 141

CONTENTS

- 【コラム】著作権を意識していますか?…天野 由貴
 【解説】オンライン授業と著作権…隅谷 孝洋
 【解説】SARTRAS 共通目的事業による著作権教育教材の開発…布施 泉



COLUMN

著作権を意識していますか？



みなさん、推し活^{☆1}していますか？ 私はしています。

SNS で推し活用のアカウントを作成し、推しについての情報を発信してくれる方々をフォローしています。そういう方々はおおむねプロフィールアイコンが推し画像です。そして公式アカウントから画像を含む情報が出ると、一斉に SNS のフィードにそれらの画像が流れます。つまり公式の画像を複製し、SNS の自分のアカウントでその画像を公衆送信しているわけです。有名人の画像をプロフィール画像にしたり、SNS へ投稿することは、著作権者の許諾なしにおこなうと、著作権侵害となります。これらのことは、世間ではあまり意識されていないように思われます。

2022 年 9 月、全国の大学生 400 人を対象に、著作権に関するアンケート調査およびクイズをオンラインでおこないました。アンケートにおいて SNS 利用における経験を確認したところ、SNS のプロフィール画像を有名人画像にしたことのあると回答した人は 54.8% いました。SNS への有名人画像投稿も 34.1% が経験アリという結果でした。一方で、SNS の利用規約を読んだことがあるかという設問では、54.6% が「ない」という回答でした。

クイズでは、許諾なくおこなった場合に著作権侵害に「なる」か「ならない」かを聞きました。「ニュース映像に自分が写っていたので、嬉しくて自分の部分だけの動画を作成し SNS で公開した」という設問では 39.5% の人が「ならない」、 「ピカチュウのキャラ弁を作ったら、うまくできたので、写真に撮って SNS に投稿した」では 70.5% の人が「ならない」と答えています。正解は両方とも「なる」です。「ベストセラー小説で面白かったものがあったので、同じようなシチュエーションで違う小説を書いて小説投稿サイトに掲載した」では 52.4% が「なる」と答えています。正解は「ならない」です。クイズでは最も正解率の高い問題でも 67% で、半数以上の問題で正解率は 50% 未満でした。これらの調査結果と解説について、Web サイト^{☆2} で公開しておりますのでご参照ください。

私たちの身の周りには、本、雑誌、写真、絵、動画、音楽など多くの著作物で溢れています。他人の著作物を扱うだけでなく、SNS や YouTube など簡単に自分の著作物を発信できるようにもなりました。このように誰にとっても身近な権利であるはずの著作権ですが、その意識についてはまだまだ普及が足りないようです。

みなさん、もう少しだけ著作権を意識してみませんか？

☆1 推し活：推し(自分にとってイチオシの、アイドル、アニメのキャラクター、芸能人など)に情熱を注ぐ活動の総称

☆2 <https://home.riise.hiroshima-u.ac.jp/~ten/cr2022>



天野由貴 (東京工業大学 教育革新センター) (正会員) amano.y.aj@m.titech.ac.jp

東京工業大学教育革新センター特任専門員。広島大学情報メディア教育研究センター客員研究員。LMS の管理サポート等行う。AXIES-csd 部会著作権 TF で活動。「すぐわかる 著作権と授業」執筆。CE 運営委員、CLE 会員、イグ研会員。